

第42号議案

専決処分の承認を求めることについて

令和2年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和2年6月1日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

提案理由

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者（発熱等の症状があり感染が疑われる者を含む。）に対する傷病手当金の支給を行うため、令和2年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（別紙）
令和2年4月30日

ふじみ野市長 高 畑 博

(別紙)

令和2年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和2年度ふじみ野市の国民健康保険特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,619千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,186,050千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 県 支 出 金		6,348,866	10,619	6,359,485
	1 県 補 助 金	6,348,866	10,619	6,359,485
歳 入	合 計	9,175,431	10,619	9,186,050

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費		6,226,622	10,619	6,237,241
	6 傷 病 手 当 金	0	10,619	10,619
歳 出	合 計	9,175,431	10,619	9,186,050

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳入

(款) 2 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	6,348,866	10,619	6,359,485	2 保険給付費等交付金 (特別交付金)	10,619	特別調整交付金分 10,619
計	6,348,866	10,619	6,359,485			

2 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 6 傷病手当金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	事業概要 []内は事業額の財源内訳	
				特定財源				区 分	金 額			
				国県支出金	地方債	その他						
1 傷病手当金	0	10,619	10,619	10,619				18 負担金、補助 及び交付金	10,619	負担金	10,619	(保険・年金課) 傷病手当金支給事務 10,619 [国県支出金 10,619]
計	0	10,619	10,619	10,619								